

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年5月28日

議席番号 7番

東村山市議会議長 あて

質問者 小林 美緒

記

以下、市長に伺います。

①新型コロナウイルス対応を踏まえた今後の施策推進の考え方

新型コロナウイルス感染症の拡大への対応により、今後の施策展開においても、福祉や子育て、経済、教育などのあらゆる面で影響が大きく出てくるものと考えます。行政としても総合計画のような長期的な展望の中で、こうした市民生活を支える施策にしっかり反映させていかなければならないと考えるが、どのように対応していくのか伺う。

②ポストコロナを見据えた新しい生活様式への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大の予防などの点で、企業の経営活動から個々のライフスタイルまで、あらゆる点で大きな変化を余儀なくされている。医療関係はもちろん、自粛等の影響による経済活動への打撃は大変大きなものとなったが、プラス思考で今後を考えると、改めて生活様式を見直す、あるいは災害対応なども見据えた対応を準備していく契機ともなっている。テレワークの推進や在宅学習の充実、オンライン手続きの普及など、行政としては財政出動が伴うことも想定されるが、今後いつ緊急対応が必要になるかわからない状況の中で、世界各国の動きを見ても、柔軟に迅速な対応を実施していくリーダーシップが求められている。

コロナ対応などで施策実施の優先順位、順番が変わるということも当然ありえることから、補正予算などのタイミングを積極的に活用して、できることをできる範囲から進めていくべきと考える。行政がしっかりとリーダーシップを発揮して、ピンチをチャンスに変えていく機会であると思うが、市長の見解を伺う。